

## 第10回 (仮称) 新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 議事要旨

【日 時】 平成22年12月14日(火) 午後3時半～5時

【場 所】 BIZ 新宿(区立産業会館) 3階 研修室A

【出席者】 委員：植田、関、加藤、久保、志村、富田、藤田、小池、渡邊各委員  
事務局：小沢産業振興課長、荒井産業振興係長、臼田主任主事、松波主任主事  
後藤産業創造プランナー

【欠席者】 坂本、福田、酒井委員

【傍聴者】 1名

### 【内 容】

#### 1 開会

#### 2 パブリックコメントの実施結果について

新宿区産業振興基本条例制定に向け、平成22年9月24日～10月25日に実施したパブリックコメントの結果について、事務局より説明を行った。

#### 3 産業振興基本条例の内容について

産業振興基本条例として定めていく内容について、提言にある条例素案からの変更点・追加点など、事務局より説明を行った。

#### 4 これからの新宿区の産業振興について懇談(主な発言内容)

- ・この条例は、懇談会でじっくり練って、地域の様々な課題や区の施策の現状を踏まえて、どう変えていけばいいか検討を加えて、つくりあげていったということは、いろいろなことに発展し具体化しやすいものではないかと思っている。
- ・条例をつかった以上、やらなくてはいけないことは「伝えること」と「促進すること」ではないかと思う。「伝えること」とは、区民に対してどうPRしていくのかということ、「促進すること」は、何かモデルケースをつかって広げていく必要があるということである。このようないい条例ができたことを伝える方策を考えていかなければ意味がないと思う。
- ・条例制定は23区内では遅いほうだが、遅いというメリットを生かせるということを強く意識して欲しい。条例をどう具体化していくのか、他区を参考できる後発の利益を十分に活用できることは強みである。
- ・産業振興会議を立ち上げるという区の意気込みもあるので、しっかり体制を整えて、遠い道のりではあるがしっかり取り組んでいって欲しい。条例から生まれてくる事業そのもので、やる気・行動力を見せていくことが必要である。事業を行う中で条例が地域に息づいていくことを望んでいる。
- ・産業振興は産業振興課だけで推進していくものではない。産業振興課はコーディネーター役となって、区の各セクションが産業という視点で仕事を見直してみようか。外に向かっていく産業振興会議とともに、庁内で産業を軸とした勉強会を行って職員に理解してもらい、庁内に広がりを持たせることが産業振興にはとても効果的である。
- ・産業のハブになるのは人である。いろんな産業を知っている人やプロフェッショナルが、内部にたくさんいた方がよい。職員の皆さんには庁内から外に出て、どんどん産業人・経済人と顔見知りとなる機会をつくってもらいたい。ひとつひとつの縁を大切に、積み重ねることによって、幅広い連携ができると思う。
- ・条例が新宿区の中で、産業が活発になったり、暮らしやすくなったり、何かおもしろいアイデアを出てきたり、いろいろな立場の人がいろいろなプラスの何かを享受できるきっかけになればいいと思う。区

民が参加できる話し合いの場を設けて、オピニオンリーダー・問題提起者を育成していくと、違うものが生まれてくるのではないかと思う。

- ・若い人は新宿区を盛り上げることに無関心であるわけではない。意見を出す機会がないと感じているのではないか。意見を募るアプローチを若い人向けにすれば、「新宿はもっとこうした方がおもしろくなる」というアイデアがいろいろ出てくると思う。そういうアイデアを持っている人が新規創業したり、ボランティアとして動いたり、NPOを新しくつくったりという形になって現れてくるのではないか。
- ・この条例の産業振興は産業だけの話ではなく、まちづくり全体の問題と絡み合っただけの産業振興が大事であるということなので、子育てや生活といった視点からも地域の経済や産業と一緒に考えていく必要がある。
- ・条例の中に区の役割として「産業振興を担う人材を発掘し育成すること」とあるが、これはすごく大事な点である。「産業振興を担う人材を発掘し育成すること」は、経済団体はもちろんだか、それ以外のところで産業振興に関わる場をたくさんつくって、結果的に産業振興にプラスになるような意見を出せる人を増やしていくことが大事である。
- ・具体的な施策を考えると、条例の区の責務の中で一番先にできることは「産業振興に関するネットワークを形成すること」ではないか。具体的にテーマを絞って取り組んでもらいたいと思う。そうすれば区民にも知ってもらえるのではないか。
- ・新宿区は隠れた財産がたくさんあると思う。その財産のうち一番多いのは大企業の社員である。大企業の社員は地域に貢献したいと思っている。この財産をプロジェクトやネットワークに結び付けられないか。大企業の従業員というエネルギーを新宿区が使わない手はない。いろいろなプロジェクトと組み合わせれば、おもしろい形になり、それが新宿らしさにつながるのではないか。
- ・区の事業者が区に対して具体的に何を求めているのか、アンケートをとったり意見を聞く場をつくったり、求めているものを聞く機会を設けていかないと、せっかくの条例の実効性が上がらないし責務も果たせない。求めているものを行っている事業が違っているというのはよくない。コミュニケーションの場を多く設けて、情報を集める必要がある。
- ・商店会には不安が多いようだから、その不安を早く払拭するような事業を、すぐにでも立ち上げていく必要があるだろう。
- ・地場産業の印刷と染色が協力しながら、新しい力の地場産業をつくっていったらと思う。新しい形で印刷と染色が合体した、新しい力を模索している。
- ・産業振興をしていく上で必要な条件は、今の時代4つあると思う。①グローバルな時代＝国際性が必要であること②情報が集まってくること、集めることができること③若い人が集まってくること④高齢化、成熟した社会＝生活に密着していることで、この4つとも豊富な地域が新宿である。これからの産業をリードしていく地域として新宿はとても重要なところであり、もっと注目されて然るべきで、そういう地域のはずだし、そういう地域にしていかななくてはいけない。
- ・10年後には墨田区ではなく、新宿区が産業活性化のモデルとして全国に知れ渡る存在になっていけばよいと思う。

## 5 今後の予定

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 12月24日(金) | パブリックコメント実施結果公表 |
| 平成23年3月   | 区議会第1回定例会       |
| 平成23年4月   | 産業振興基本条例施行      |

## 6 閉会

### 【配付資料】

- 〈資料1〉第9回 議事要旨
- 〈資料2〉パブリックコメント実施結果について
- 〈資料3〉産業振興基本条例として定めていく内容について
- 〈参考資料〉産業振興フォーラム
- 〈参考資料〉(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する提言書